

こども館ホール基本使用料

ご利用時間	18時～22時
開館日	8,150円

使用者が営利目的で使用する場合は、基本使用料に100%を加算した額とします。

使用のための準備および原状回復の時間は、使用時間に含まれます。ただし、やむを得ない理由により9時以前または22時以降に使用する場合(使用時間の超過を除きます。)の使用料は、1時間(1時間に満たないときは、1時間とします。)につき、**時間区分の1時間相当額**(10円未満の端数は切り上げます。)とします。

使用時間の超過に対する使用料は、1時間(1時間に満たないときは、1時間とします。)ごとに当該時間区分の**1時間当たりの使用料の150%相当額**(10円未満の端数は切り上げます。)とします。

冷暖房使用料は、基本使用料の3割相当額(10円未満の端数は切り上げます。)とします。なお**時間外使用の冷暖房料は、時間外使用料の6割相当額**(10円未満の端数は切り上げます。)とします。

冷暖房の期間は、原則として、**6月から9月(冷房期間)**と、**12月から3月(暖房期間)**になります。なお、この期間以外はお問い合わせください。

こども館南シアター広場基本使用料

ご利用時間	9時～17時
開館日	1平方メートル当たり 100円
全部で250平方メートル(大きなコンクリートマス1個約9平方メートル)	

使用者が営利目的で使用する場合は、基本使用料に100%を加算した額とします。

使用のための準備および原状回復の時間は、使用時間に含まれます。ただし、やむを得ない理由により9時以前または17時以降に使用する場合(使用時間の超過を除きます。)の使用料は、1時間(1時間に満たないときは、1時間とします。)につき、**1平方メートル当たり10円を加算した額**とします。

使用時間の超過に対する使用料は、1時間(1時間に満たないときは、1時間とします。)ごとに当該時間区分の**1時間当たりの使用料の150%相当額**(10円未満の端数は切り上げます。)とします。

主な器具使用料

パイプ椅子	50	黒・白板	100
机	100	スポットライト500W	200
マイクロホン(C)	500	ピンスポ650W	710
マイクスタンド	100	スポットライト1.0KW	400
司会者台1台	200	コンセント1口当り	200
演台(小)1台	300		
移動ミキサー8CH	1,010		
液晶プロジェクター	2,030		
展示パネル	100		